

中央会事業より

組合技能伝承事業を活用して若手技能者を育成 ～秋田県パン協同組合～

おいしいパンづくりは、生地づくりが基本かつ最も重要なポイントです。このため、秋田県パン協同組合（武藤真人理事長）では組合技能伝承事業を活用し、1月10日（土）、16日（金）の2日間にわたり、若手技能者を対象に中種製法における適正な発酵管理を学ぶための研修会を実施し、パン生地づくりの技術向上を図りました。

全ての材料を一度にミキシングする「直捏法」に比べ、「中種法」は、中種と本捏ねの2度に分けて生地を作る製法で、時間と手間がかかる反面、香りや風味が豊かで、きめ細かくボリュームのあるパンに焼き上がるのが特長です。

研修会では、ものづくりマイスターの加藤住男氏の指導に従い、室温や水温、粉温、捏上温度、発酵時間等それぞれ記録を取りながら生地づくりの工程が進められ、成形・焼成の後に試食と質疑応答が行われました。

若手技能者からは、「今回、数字では計れない『職人の感覚』を五感で体験でき、非常に参考になった。発酵管理技術を習得し、更においしいパンを提供していきたい。」といった前向きな意見が聞かれ、今後の品質向上及び業界の発展に繋がることが期待されます。



【研修会の様子】

青年部研究会事業を活用して新商品を開発 ～秋田県菓子工業組合～

県内の菓子製造業界では、コンビニスイーツの浸透等の影響により売上が減少傾向にあることから、来店動機に繋がるような特徴ある商品を開発し、売上増加を図っていくことが課題となっています。そこで、秋田県菓子工業組合（後藤一理事長）青年部では、青年部研究会事業を活用し、スーパーやコンビニとの差別化を図るための新商品開発に取り組むこととし、昨年10月に県産食材等を活用した和菓子づくりの技術研修を行いました。

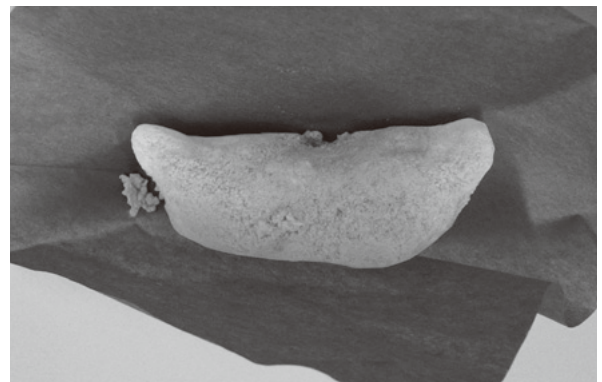
その後、各社において試作品づくりに取り組み、1月16日（金）、秋田市にぎわい交流館AUにおいて、青年部員と一般の方を含む19名による試作品の評価会を開催しました。

評価会には、枝豆等の県産食材を利用した和菓子11点が出品され、参加者はそれぞれ試食を行いながら評価シートに採点やコメントを記入し、最後に相互評価として意見交換を行ったところ、食感や売り方について良かった点や改善点が多数出されました。

当青年部では、評価会で得られた意見を参考に更に改良を加え、来店動機に繋がるような和菓子の商品化に繋げていくこととしています。



【評価会の様子】



【県産枝豆を利用した試作品】

中央会主催のセミナー・研修会のご案内(参加無料)

■会員組合の皆様！ 適正な会計監査と組合管理のために、本セミナーへ是非ご参加下さい。

【組合役職員会計監査セミナー】

- 内 容：(1) 監事の義務・役割・責任について
 (2) 会計監査によるリスク管理について
 (3) 会計監査の手順、方法、留意点について

	開催地	開催日	時 間	会 場
1	大 館 市	※終了しました		
2	横 手 市	2月 9日(月)	午後2時～4時	横手セントラルホテル
3	秋 田 市	2月12日(木)	午後2時～4時	ホテルメトロポリタン秋田

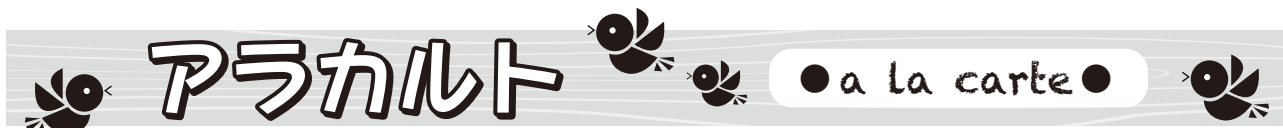
■会員組合及び組合員企業の皆様！ 経営力強化のために、本講習会へ是非ご参加下さい。

【消費税転嫁対策講習会】

- 内 容：自社・自店の商品・サービスが売れる方法を見出すための商品マーケティング等

	開催地	開催日	時 間	会 場
1	横 手 市	2月 5日(木)	午後1時30分～4時	横手セントラルホテル
2	秋 田 市	2月16日(月)	午後1時30分～4時	ホテルメトロポリタン秋田
3	大 館 市	2月18日(水)	午後1時30分～4時	ルネッサンスガーデンプラザ杉の子

【お申し込み・お問い合わせ先】 本会商業振興課(☎018-863-8701)



■新春講演会及び新春交流のつどいを開催 ～秋田県印刷工業組合～

1月15日(木)、ホテルメトロポリタン秋田(秋田市)において秋田県印刷工業組合(大門一平理事長)の新春講演会及び新春交流のつどいが開催されました。

新春講演会には、会員企業等から46名が参加し、本会の畠山頼仁事業振興部長が講師となり、「印刷業における経営力強化に向けた支援制度の概要について」と題し、人材育成や設備投資等の経営課題に対応した支援施策や、設備投資に対する減税制度等について説明を行いました。

参加者からは、『ものづくり補助金(国)』と秋田県の補助金である『がんばる中小企業応援事業(県)』が併用できることを知り、設備投資を検討したい。』等の声が聞かれ、今後の活発な事業展開が期待されます。

また、引き続き開催された新春交流のつどいには、富樫博之衆議院議員等のご来賓をはじめ112名が出席し、新しい年の慶びを分かち合い盛大に交流を深めました。



【新春講演会の様子】

本会では、会員組合からのご要望に応じて、出張相談や研修会等に職員を派遣していますので、事業振興部(☎018-863-8701)までお気軽にお問い合わせ下さい。

新理事長紹介

役員改選により、下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

秋田県米穀工業協同組合(秋田市)

理事長 進藤 英俊さん

組合員名：秋田白玉工業株式会社

役 職：代表取締役

改 選 日：平成26年11月22日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代についてご紹介しております。

今後、役員改選等で新しい理事長が選出された場合は、本会企画広報課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。併せて、イベント情報等もお寄せ下さい。

新設組合紹介

秋田スギ製材協同組合



【大坂理事長】

【組合の紹介・PR】 本県の製材業は、県内の基幹産業の一翼を担ってきましたが、天然秋田スギに代表されるスギ高齢樹材の枯渇、さらには住宅産業の構造的な変化等に伴い、工場数、出荷量ともに大きく減少しています。

また、本県におけるスギ人工林蓄積量は全国一位でありながら、県内のスギ製材業は小規模の製材所が多く、県外のスギ製材業界と比較して競争力が弱いほか、県内で取り扱われる原木価格の高騰により大きな負担を強いられ、厳しい経営状況下にあります。

そこで、受注窓口を一元化して秋田スギの原木の共同購買により、原木の価格と供給の安定化を図りつつ、スギ製材品を首都圏等に出荷することを最重要課題として、県内スギ製材業者32名により当組合を設立しました。

当組合は秋田県スギ製材業の統一組織として、組合員の地位向上及び秋田県経済の発展に積極的に貢献することを目指し活動してまいります。

【理事長から一言】

当組合は、秋田県を区域としたスギ製材・加工を行う32の事業者により構成されています。

今後は、組合員のコスト削減を図るための原木の共同購買システムの確立や、経営力向上に向けた研修会等を実施することで業界の発展に寄与するとともに、各関係機関との連携を密にしながら、高品質な「県内スギ製材品」の県外販路拡大に向けた取組に邁進してまいります。

- 所在地 秋田市東通二丁目7番35号
- 代表理事 大坂 真一
- 出資金 2,160,000円
- 組合員数 32名
- 主な事業 共同購買、調査・研究、共同宣伝、教育及び情報の提供
- 成立年月日 平成26年12月18日

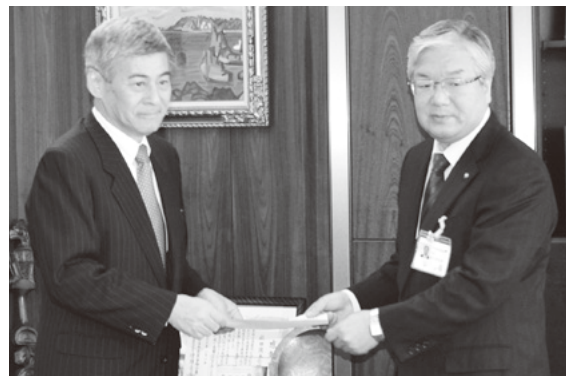
インフォメーション

障害者の雇用拡大について要請(秋田県・秋田労働局)

1月21日(水)、秋田県の佐々木定男産業労働部長と秋田労働局の木下和也職業安定部長が秋田県商工会館(秋田市)を訪れ、本会の高橋清悦専務理事をはじめ経済5団体の代表に対し、障害者の雇用拡大について要請しました。

秋田県では、民間企業の常用労働者に占める障害者の割合が2年連続で増加しているものの、今年度の障害者実雇用率は1.77%と法定雇用率の2.0%を下回っていることから、県内企業における障害者の雇用促進に向けた採用職域の拡大と求人の提出が求められています。

本会会員組合及び組合員企業の皆様におかれましては、県内企業における法定雇用率の達成に向けて、身体障害者、知的障害者及び精神障害者が一人でも多く県内に就職できるよう、特段のご理解とご協力をお願い致します。



【要請書を受け取る高橋専務理事(左)】

～平成27年4月から「障害者雇用納付金制度」における対象事業主の条件が拡大されます～

常時雇用している労働者数が100人を超える(現在は200人を超える)中小企業事業主は、雇用障害者数等の申告及び納付金の納付(不足1人あたり月額4万円※減額期間終了後は5万円)が必要になります。

(例) 常用労働者数が150人で、障害者雇用が0人の場合

150人×法定雇用率2.0%=3人 3人×4万円×12月=144万円(納付金額)

【お問い合わせ先】 秋田労働局職業安定部職業対策課(☎018-883-0010)

「一般事業主行動計画」を策定しましょう(厚生労働省)

次世代育成支援対策推進法(以下、「次世代法」という。)の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。

これに伴い、事業主は引き続き次世代法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立のための「一般事業主行動計画」を策定し、労働局に届出を行う必要があります。

(従業員101人以上の企業は義務、100人以下の企業においては努力義務)

認定制度について：行動計画を策定・届出し、その結果が一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣から認定を受け「くるみんマーク」及び「プラチナくるみんマーク(特例)」を商品等に使用することができます。

【お問い合わせ先】 秋田労働局雇用均等室 ☎018-862-6684



確定申告について(国税庁)

2月16日(月)から、所得税・復興特別所得税、贈与税及び個人事業者の消費税等の確定申告が始まります。

国税庁のホームページでは、確定申告書などが簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。

また、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて申告・納税ができる「e-Tax」の利用をおすすめしています。

是非、ご利用下さい。

「国税庁ホームページ」 <http://www.nta.go.jp/>

平成26年分 確定申告

申告書の作成は 国税庁ホームページが おすすめ

確定申告 検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

Step2 ネットを使って e-Taxへ送信 (印刷して送付)

申告と納税

所得税および復興特別所得税 贈与税	平成27年 3月16日(月)まで	消費税および地方消費税 (個人事業者)	平成27年 3月31日(火)まで
----------------------	---------------------	------------------------	---------------------

所得税および復興特別所得税の確定申告は2月16日(月)からです。

平成26年3月31日(水)から平成27年3月31日(火)まで、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告は2月16日(月)からです。

平成26年3月31日(水)から平成27年3月31日(火)まで、復興特別所得税(個人)の確定申告は2月16日(月)からです。

確定申告書の提出先については、「確定申告書等作成コーナー」の案内ページをご覧ください。



組合ティールーム 秋田市通町商店街振興組合

理事長 佐藤 政則さん

(有限会社通町花のさとう 代表取締役)

○業界の現状について

当組合は、通町地区の環境を整備し、活力のある魅力的な商店街にするために設立されました。現在は60名が加盟し、商店街活性化のための研修会や、イベント等を通じた販促事業を中心に活動しています。

当組合ではイベントの企画・運営を青年部が担当し、青年部メンバーを中心とした販促会議が定期的で開催されており、私や他の理事も出席するなど、親会も積極的に支援しています。

昨年は、定例の「草市」や「通の市」の他、平成25年度補正「地域商店街活性化事業」を活用し、「通町コンコン夏まつり2014」を開催し、街区を歩行者天国にしてパーベキューやスイカ割り、キツネマークコーナーなど多彩な企画を盛り込んだところ、街区を埋め尽くす大勢の人で賑わい、通町をPRする絶好の機会となりました。

○理事長としての抱負

当組合では「この街に集う人々の『満足と笑顔』のお手伝い」ができる商店街を目指していますが、イベント等の開催にあたり、組合員以外にも多くの方々の協力を得て成り立っています。当組合に関わる全ての皆様への感謝を忘れず、今後も安心・安全な街づくりと、お客様へワクワク・ドキドキを提供できるように取り組んでいきます。

○座右の銘について(普段心がけていること)

当組合の組織理念に通じることですが、「満足と笑顔」を大切にしています。このため、常に「前向きで」「明るく」「元気に」「楽しく」あるよう心懸けています。

○趣味について

野球が大好きです。小学校・中学校と野球部に所属し、現在も野球チーム「ダイヤモンドレッズ」、「ダイヤモンドレッズOB」のメンバーとして、壮年野球や500歳野球に参戦しています。また、息子達も野球をしており、小学校時代には監督・コーチとしてともに汗を流し、次男が少年野球で全県優勝したことも良い思い出です。

